

販路開拓セミナー

見たい！撮りたい！伝えたい！

プロが直伝！

デジカメ・スマホ
上手な写し方

～消費税引き上げ、軽減税率制度導入に備えて
写真を活かして業績アップ！～

2019年10月に予定されている消費税10%への引き上げ後には、消費者の購買意欲の落ち込みが懸念されます。そこで今回は商品をよりよく見せる写真の撮り方をプロから学び、消費者の買い控えの打倒を目指します。

実際、写真ひとつで、撮ったものが美味しく見えたり、カッコ良く見えたり、問い合わせが増えたりと、売上向上につながっている会社・お店は存在します。スマートフォンやデジカメを使いお客さまが欲しくなる写真の「撮り方」と「基本」のテクニックを会得しましょう。

また、本講座では消費税軽減税率制度の概要説明も行います。

【講師】

ふちがみ まゆ

フォトグラファー 瀧上 真由 氏

(一社)フォトコミュニケーション®協会 代表理事

日時

平成30年 **7月24日(火)**
18:00～20:30

会場

フレックスホテル
(松阪市中央町36-18)

受講料

無料 ※スマホまたはデジカメをご持参下さい。

定員

50名 (先着順)

申込方法

下記受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは
TELにて**7月17日(火)**までにお申込み下さい。

《お問い合わせ・お申し込み》

松阪商工会議所 中小企業相談所

TEL.0598-51-7811 FAX.0598-51-3416



おもな講座内容

- 消費税軽減税率制度の概要
- 伝わる写真とは？
- プロが撮るときに意識すること
- 見せたいものを目立たせるために
- 「売れる！」写真は、○○○をすること
- ここだけ押さえれば OK！商品撮影のコツ
- 暗くなりがちな写真を明るくする

他 実践ワーク

【講師プロフィール】

フォトグラファーとして精力的に活動しつつ、写真の魅力伝えるため年間100回以上のセミナー・講演を行う。NHK、日経新聞などのテレビや雑誌、新聞等のメディアでも写真の良さを伝え、企業研修も行う。”写真は人を笑顔にするコミュニケーションツール”という考えのもと、一眼レフの撮影方法だけでなく、気軽に撮れる iPhone に特化したセミナーなども行っており、写真を楽しめる人と環境づくりを進めている。

※切り取らずにこのまま FAXして下さい。

受講申込書 **FAX.0598-51-3416** 申込み日：平成30年 月 日

事業所名		業種	建設・製造・小売・卸・サービス・飲食・その他		
所在地	〒	電話	()	FAX	()
				従業員数	名
受講者名	①			②	

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用致します。